

岩手県告示第32号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和6年1月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
味と人情の鶴亀鮓	陸前高田市高田町字大町103番地 5	観光関連産業	令和5年7月6日
新倉	陸前高田市気仙町字二日市103番地 1	水産関連産業	令和5年8月29日
サンコー食品株式会社	大船渡市大船渡町字下船渡104番地	食品関連産業	令和5年10月2日
岩泉ホールディングス株式会社	下閉伊郡岩泉町乙茂字乙茂90番地 1	観光関連産業及び食品関連産業	令和5年12月7日